

第2回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第52号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第53号 いちき串木野市行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第54号 救助工作車（Ⅱ型）の購入について
- 第 5 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第55号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 国特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書採択の要請についての請願
- 第 9 議案第56号 羽島漁港区域内の公有水面埋立てについて
- 第10 議案第57号 羽島漁港区域内の公有水面埋立てについて
- 第11 国宿特予算議案2号 平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）
- 第12 予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書の提出について
- 第13 閉会中の継続審査について
- 第14 閉会中の継続調査について
- 第15 議員派遣について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第5号（7月1日）（金曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	田中和幸君			
副	市	長	中屋謙治君	市	来	支	所	長	下迫田久男君	
教	育	長	有村孝君	教	委	総	務	課	長	木下琢治君
総	務	課	長	中尾重美君	消	防	長	原	蘭	照明君
政	策	課	長	満	蘭	健	士	郎	君	

平成28年7月1日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった5月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第12

議案第51号～予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） それでは、日程第1、議案第51号から日程第12、予算議案第2号までを一括して議題とします。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

[総務委員長濱田 尚君登壇]

○総務委員長（濱田 尚君） おはようございます。

総務委員会に付託されました案件は、単行議案4件、予算議案1件、陳情1件、継続審査となっていました陳情2件の計8件であります。

去る6月22日、委員会を開催し、陳情3件を除き審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第51号専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、平成27年度いちき串木野市一般会計において、中学校耐震補強等事業に係る国庫補助金減額に伴い、急を要したため、専決処分されたものであります。

説明によりますと、国は東日本大震災後、耐震関係の補助金を予算措置する中で、学校施設に関する耐震化事業についても重点的に推進していましたが、最終年度である平成27年度に全国的に事業が集中したことにより、全体予算の中で配分が縮小され、本市の補助金も減額となったものであります。

本案は、全会一致で承認すべきものと決しました。次に、議案第52号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

説明によりますと、改正の主な内容は、1点目は、法人市民税の税率の引き下げであります。地域間の税収格差を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税税率を現行の12.1%から8.4%に引き下げ、地方交付税の原資にするものであります。

2点目は、軽自動車関係として自動車取得税の廃止に伴い、軽自動車税に環境性能割を創設するもので、税率については、燃費基準達成度等に応じて非課税、1%、2%の3段階として、2年ごとに見直しを行うものであります。そのほか、グリーン化特化の期間を1年延長するものであります。

3点目は、固定資産税関係として、わがまち特例の項目を新たに7項目追加し、固定資産税の軽減措置を図るものであります。

4点目は、個人市民税関係として、スイッチOTC薬控除の創設であります。平成29年1月1日から平成33年12月31日の期間、スイッチOTC薬の購入額が1万2,000円を超えた部分について、8万8,000円を限度に健康増進及び疾病予防の取り組みを条件として医療費を控除できるものであります。

審査の中で、軽自動車に係る環境性能割の課税標準について質したところ、環境性能割の課税標準は自動車取得税に代るものであり、従前は、軽自動車を購入する場合は新車のみを取得税が課税されていたものを、中古車の購入時にも取得税が課税されるとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号いちき串木野市行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、電気事業法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

説明によりますと、平成28年4月から電気の小売業への参入が全面自由化されたことにより、電柱等の使用料について電気事業法の規定を引用していた部分の条文整備をするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号救助工作車（Ⅱ型）の購入についてであります。

本案は、いちき串木野市消防本部の救助工作車の購入に関する契約を締結するに当たり、いちき串木野市議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、今回更新する救助工作車は、視点を高くして救助の幅を広げる目的から、クレーン装置を9メートルから12メートルに延長、また、震災等で瓦れきなどに閉じ込められた人を確認できる簡易画像探査機や、初期消火に対応するための高圧噴霧消火システム等を搭載しているとのことあります。

審査の中で、いろいろ想定される災害や事故の中で、マンパワーを含め、救助工作車に搭載した資機材設備で対応できるかと質したところ、救助隊を編成する中で、基本5人編成のところを3人程度での出動という条件下であるが、今回の救助工作車の資機材については十分対応できると考えるとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,773万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152億5,773万9,000円とするほか、第2条で地方債の補正であります。

それではまず、歳入の主なるものについて申し上げます。

13款国庫支出金の総務費国庫補助金510万円は、地方版総合戦略に盛り込まれた施策を推進するために創設された交付金の計上であります。

18款繰越金4,341万7,000円は、今回の補正の所要財源として追加するものであります。

20款市債1,100万円は、学校給食センター建設事業債で、合併特例債の活用であります。

次に、歳出について申し上げます。

2款総務費の1項1目一般管理費266万1,000円は、行政嘱託員配置数16名減に伴う行政嘱託員報酬の減額であります。

6目企画費1,020万円は、地域電力事業を活用した市民サービスの向上及び環境維新のまちづくり推進を図るため、株式会社いちき串木野電力に出資しようとするものであります。

説明によりますと、この事業を展開することで、いちき串木野電力に加入する世帯の電気料金が安くなることだけでなく、市民福祉の向上にもつなげ、市が掲げるエネルギーの地産地消や産業振興、環境改善及び防災対策を目指す環境維新のまちづくりを構築するとのことあります。

審査の中で、今年の12月から一般家庭に電力の供給開始の予定であるが、市民への周知時期について質したところ、市民への情報周知については準備を進めているところであるが、8月上旬ごろの売電許可を待って、早急に電力価格等を設定して、本格的なPRを実施するとの答弁であります。

10目共生協働推進費148万9,000円は、岩下公民館ほか4公民館の改修に係る自治公民館建設整備事業補助金の計上であります。

9款消防費2,050万円は、災害対策本部機能の充実を図るため、串木野庁舎の職員駐輪場及び公用車駐車場の一部を撤去し、カーポート型の架台を設置して、太陽光発電設備及び蓄電池システムを整備するものであります。

審査の中で、災害時に使用可能な供給時間について質したところ、太陽光発電と蓄電システムを合わせて24時間利用できると考える。蓄電池による電気の供給は災害対策本部機能としてパソコンや複合機等の機器の利用を想定し、17時間程度の電力量と計算しているとの答弁であります。

次に、第2条地方債の補正についてであります。合併特例事業債1,100万円を追加し、起債の借入限

度額を18億5,859万3,000円としようとするものであります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件について、陳情3件を除き、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入りますが、予算議案第2号については、3常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第51号専決処分の承認を求めることについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第52号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、福田道代議員の発言を許します。

〔2番福田道代君登壇〕

○2番（福田道代君） おはようございます。

私は、日本共産党を代表して、議案第52号いちき串木野市税条例等の条例の一部を改正する条例制定の件について反対の理由を述べ、討論を行います。

政府は、消費税8%の引き上げ時に、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るためとして、地方税である法人住民税の一部を国税として地方交付税の原資とする仕組みを創設しました。今回の改正は、予定していた2017年4月の消費税率10%への引き上げ時に同様の地域格差が発生すると

して、法人住民税割の税率を現行の税率から3.7%引き下げ、その減収分を国税として新設した地方法人税として課税し、100%地方交付税の原資とするというものです。また、国税から地方税に戻される法人事業税の一部は、新設される法人事業税交付金により各都道府県の市町村に交付されます。

このことにより、地方法人課税の偏在是正措置は地方法人税を財源とする交付税措置に一本化されます。本来、自治体間の税収の格差の是正は、地方交付税の財源保障と財政調整の両機能を強化することでなされるべきです。消費税を地方財源の主財源に据えていく政府の狙いを背景とした地方税法改正に基づくものであり、反対するものです。

また、軽自動車にかかわる税金として自動車取得税を廃止し、自動車税環境性能割を創設するというものも含まれています。政府は、自動車業界の要望に応え、消費税10%への増税だった2017年4月に自動車取得税を廃止し、その代替として自動車税及び軽自動車税に環境性能割を創設するとしています。それでは軽自動車や三輪以上を取得し、日常生活を送る市民にとっては一層の負担増となります。

燃費のいい車は税負担が軽くなり、燃費の悪い車は税負担が重いことになってしまいます。誰もが税が軽くなる燃費のいい車を購入できるわけではありません。金持ち優遇とも言える地方税制法改正に基づくものであり、本議案に反対するものです。

議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いを申し上げ、反対討論を終わります。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに討論なしと認め、起立採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 着席ください。

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第53号いちき串木野市行政財産の目的

外使用料条例の一部を改正する条例の制定について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号救助工作車（Ⅱ型）の購入について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） おはようございます。

私ども教育民生委員会に付託されました案件は、
単行議案2件、予算議案2件及び請願1件の計5件
であります。

去る6月23日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に先立ち付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第50号専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法施行例等の一部を改正する等の政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことにより専決処分されたものであります。

専決処分した主な内容は、平成28年度以降の国民健康保険税の課税限度額の見直しと、低所得者世帯に対する軽減の拡充を図るための軽減判定所得基準の見直しであります。

説明によりますと、1点目の課税限度額の見直しでは、基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等を17万円から19万円にそれぞれ引き上げるもので、これらに係る影響額としましては、基礎課税額が45世帯で86万8,000円、後期高齢者支援金等が17世帯で26万9,000円、合計で62世帯の113万7,000円を見込んでいるとのことであります。

2点目の低所得世帯に対する軽減判定所得基準の見直しは、低所得世帯に対する軽減の拡充を図るもので、新たに2割軽減を受ける世帯が41世帯で63万円、2割軽減から5割軽減になる世帯が20世帯で43万円、合計で61世帯106万円の減を見込んでいるとのことであります。

本案は、全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第55号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回の改正は、建築基準法施行令により4階以上の特殊避難階段の構造が改正されたことに伴うもので、付室、または階段室の構造が通常の火災時に建物内から生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できる構造を用いることとされたとのことであります。

なお、本条例による小規模保育事業所A型及び事業所内保育事業所については、本市には該当する施設はないとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入であります。

14款県支出金は、民生費県補助金で、地域介護基盤整備事業費850万円の計上であります。

次に、歳出であります。

3款民生費の1項3目老人福祉費は、地域介護基盤整備事業補助金850万円の計上で、空家を活用した小規模多機能型居宅介護事業所の開設に向けての改修費用に対する補助であります。

医療法人親貴会えんでん内科が、現在ある小瀬倶楽部を本体施設としたサテライト型の小規模多機能型居宅介護事業所を設置する計画とのことで、施設利用については、介護サービス利用者の登録者数が最大18人、1日当たりの通所人員は最大12人、宿泊定員は最大6人までとのことであります。なお、財源としては全額県補助金であります。

同じく民生費の2項2目児童運営費は、子ども子育て支援システム改修経費の計上で、国における幼児教育無償化の段階的取り組みとして多子世帯、ひとり親世帯等の保育料の負担の軽減がなされることから、子ども子育て支援システムを改修しようとするものであります。

次に、10款教育費の6項8目学校給食センター管理費は、学校給食センター建設事業2,366万1,000円の追加であります。内訳としましては、基本設計及び造成設計に係る委託料が1,900万円、建て替えに必要な19筆4,237平方メートルの購入に係る用地費が466万1,000円であります。

審査の中で、購入用地が19筆4,237平方メートル、購入金額が466万1,000円とかなりの安い金額で予算が計上されているが、実際に購入は可能なかと質したところ、購入用地19筆のうち14筆が山林で、残る5筆は公衆用道路である。この19筆の地権者は1人であり、山林については1平方メートル当たり500円、公衆用道路については約1万1,000円で算定しており、購入金額については用地を公共用施設の整備に活用するというので、既に地権者の了解を得ているとの答弁であります。

また、委員から、建設に当たっては山林部分の切り崩しや擁壁をどうするのか、建屋本体の位置をどうするのか、市の基本的な考え方をしっかりと持った上で、完成までのプロセスを考え、基本設計にお

けるプロポーザル方式を導入されるよう、また、実施設計に入る前には、現場での経験者や調理をする方などの意見も聞きながら、よりよい施設をつくってほしいとの意見が述べられたのであります。

予算議案第2号中委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ146万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,235万5,000円とするものであります。

補正の内容としましては、歳出の1款総務費で国民健康保険システムの改修経費146万9,000円の計上であります。平成30年度に、県が国民健康保険の財政運営主体になることから、平成28年10月稼働予定の国保事業費納付金等算定標準システムに対応するためのシステム改修経費であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書採択の要請についての請願についてであります。

本件は、いちき串木野大里4001—3、石神齊也氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、我が国はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、障がいのある子供たちへの対応、いじめや不登校など、学校を取り巻く状況は複雑・困難化しており、豊かな教育環境を整備するためには35人以下学級を目指すべきとし、あわせて、教育を受ける機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担水準の堅持等を求めるものであります。

また、本県においては、子供の貧困率が全国3位、高校生の4年制大学の進学率が最下位という状況にあり、子供の住む地域において教育を受ける格差が指摘され、子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要で、そのための条件整備が

不可欠であります。

こうした観点から、35人以下学級の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持、複式学級への予算拡充、給付型奨学金制度の整備、少人数指導の充実などについて、国に対し意見書の提出を求めるものであります。

審査の中で、35人以下学級の推進や少人数指導の充実については理解するものの、教職員削減案の反対については、国も多額の借金を抱えていることや、今後さらに少子化が進み、子供も教職員も減少していくこと等を踏まえると、少し理解しがたい部分があるとの意見が出される一方、奨学金制度については、大学卒業後に就職できず、奨学金を返済できない人が増えていることや、OECD諸国のほとんどの国では給付型の奨学金制度となっている現状であることから、給付型の奨学金制度の整備が必要であるとして、請願趣旨に賛同する意見が述べられたのであります。

本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。以上で教育民生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第50号専決処分承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第55号いちき串木野市家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書採択の要請についての請願について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は採択されました。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長宇都耕平君登壇〕

○産業建設委員長（宇都耕平君） 産業建設委員長報告。

私ども産業建設委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案2件の計4件であります。

去る6月24日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に先立ち、付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第56号羽島漁港区域内の公有水面埋立についてであります。

本案は、羽島漁港区域内に道路用地を築造するため、公有水面埋立法の規定に基づき、県知事から意見を求められ、同法の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、県営の羽島漁港地域水産基盤整備事業により延長390メートルの道路整備を行うため、その用地として公有水面を埋め立てるとのことで、今回の埋め立てに対する羽島漁協の漁業権の一部放棄及び埋め立ての同意は得ているこのことであります。

審査の中で、以前は法面を活用しながら拡幅を図ると説明を受けていたが、いつごろからこの道路整備の計画が立ち上がったのかと質したところ、光瀬港と浜中港を結ぶ道路整備については、以前から漁港整備計画の中にあり、この道路の前面には護岸や防波堤などを整備する計画であったが、現在は漁協の了解を得て、道路の整備計画のみとなっているとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号羽島漁港区域内の公有水面埋立についてであります。

本案は、羽島漁港区域内に環境施設用地を築造するため、公有水面埋立法の規定に基づき、県知事から意見を求められ、同法の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、道路の施工にあわせて、その背後地に環境施設用地を築造するために公有水面を埋め立てるもので、県が国の補助事業で実施できないため、市で実施するとのことであります。

なお、議案第56号と同じく、今回の埋め立てに対する羽島漁協の漁業権の一部放棄及び埋め立ての同意は得ているとのことであります。

審査の中で、環境施設用地として活用される部分の法面については地権者の理解も得られているのかと質したところ、環境施設用地の築造についての地権者への説明は行っており、今後、地権者から同意をいただき、埋め立てを実施していきたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）中委員会付託分についてであります。

まず、歳入であります。

13款国庫支出金2項4目農林水産業費国庫補助金は、農業基盤整備促進事業に対する330万円の計上であります。

14款県支出金2項4目農林水産業費県補助金は、森林整備・林業木材産業活性化推進事業などに対する3,097万9,000円の計上であります。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項3目農業振興費は、そうか病の発生により馬鈴薯の生育に影響が出ていることから、安定した経営及び栽培振興等のため、土壤消毒機械等の導入に対する補助金162万円の追加、及び農業経営改善を図るため、融資の活用による農業用機械等を導入するための補助金223万8,000円の計上であります。

審査の中で、土壤消毒機による馬鈴薯以外のほかの作物等への利用について質したところ、いちき串木野市農業機械銀行推進協議会での受委託作業として実施予定であり、馬鈴薯以外の作物についても利用できるとの答弁であります。

7目農業施設維持費は、川畑地区の井堰用水路の改修で、対象事業延長493メートルに係る工事費600万の計上であります。

2項2目林業振興費は、間伐材等の利用促進による林業・木材産業の活性化を図るため、高性能林業機械の導入に対する補助金1,924万1,000円の計上であります。なお、財源としては全額県補助金であります。

3項3目漁港管理費は、いちき漁港の適切な維持管理のため、老朽化状況等の機能診断等を行う機能

保全計画を策定するための委託料1,900万円の計上
であります。

審査の中で、機能保全計画の策定はどの程度行う
のかと質したところ、内港、外港も含めた市来漁港
全体の護岸や導流堤などの調査を行い、機能保全計
画を策定することで、今後補修等を実施する際に、
国の補助対象となるとの答弁であります。

次に、7款商工費1項3目観光費は、串木野さの
さ荘の大浴場ろ過ユニット取替修繕に伴う修繕料
250万円の計上及び市来ふれあい温泉センターの露
天風呂ろ過ユニットの取替修繕を行うための国民宿
舎特別会計への繰入金450万円の追加であります。

審査の中で、本年4月1日から串木野さのさ荘を
株式会社ホテル旅館マネジメントへ無償貸付してい
るが、温泉活用も含め、今後の計画や構想は明確に
なってきたのかと質したところ、現在、株式会
社ホテル旅館マネジメントにおいて温泉を活用した
改修計画案等を検討し、見積もり等を行っている段
階である。また、市としても、1年間の無償貸付の
期間をできるだけ前倒しし、無償譲渡できないか、
定期的に株式会社ホテル旅館マネジメントと協議し
ているとの答弁であります。

委員の中から、ボイラー等の保守点検及びそれに
付随した機器類の保守点検は専門の委託業者に統一
して管理したほうが、常日ごろの見落としなどを防
ぐことができるのではないか、との意見が述べられ
たのであります。

予算議案第2号中委員会付託分については、全会
一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国宿特予算議案第2号平成28年度いちき串
木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）につい
てであります。

本案は、市来ふれあい温泉センターの露天風呂ろ
過ユニットが故障し、使用不能となっているため、
取替修繕の修繕料450万円を追加し、一般会計から
の繰入金を同額増額しようとするものであります。

委員の中から、温泉施設を運営していく上での心
臓部となる機械のメンテナンスであることから、不
具合が生じたときなど早急に対応できる体制づくり
を構築するために指定管理者と十分連携をとってい

ただきたいとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

以上で産業建設委員会に付託されました案件につ
いて、審査の経過の概要と結果についての報告を終
わります。

○議長（中里純人君） これから産業建設委員長の
報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○2番（福田道代君） 議案第57号の公有水面埋立
てということで、環境施設用地という報告がござい
ましたが、これはどのような用地なのかということと、
同意をもらっているということで、今後協定して話
し合いを持っていくということなのですが、何人
ぐらいいらっしゃるのかということ。

○産業建設委員長（宇都耕平君） そこの点に関
しては、審議はなされておりません。

○2番（福田道代君） 具体的な内容ということが、
わからないということでもいいわけですか。

○産業建設委員長（宇都耕平君） そのとおりで
ございます。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認め、質
疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第56号羽島漁港区域内の公有水面埋立
てについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第57号羽島漁港区域内の公有水面埋立
てについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立・採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 着席ください。

起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、国宿特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから保留しておりました予算議案第2号について討論・採決に入ります。

予算議案第2号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する3常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時55分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

教育民生委員長から、意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書の提出についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第1号

○議長（中里純人君） それでは、追加日程第1、意見書案第1号を議題とします。

教育民生委員長に趣旨説明を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） ただいま議題とされました意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書について趣旨説明を申し上げます。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。障がいのある子供たちへの対応、いじめや不登校など、学校を取り巻く状況は、複雑・困難化しており、課題も多くあります。

また、義務教育国庫負担制度の国負担割合の引き下げは、自治体財政を圧迫している現状にあります。鹿児島県においては、子供の貧困率が全国3位、高校生の4年生大学への進学率が最下位という状況にあり、子供の住む地域において教育を受ける格差が指摘されています。

このようなことから、政府関係機関に対し次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するために35人以下学級を推進すること。

2、学校施設、教材、図書、安全対策など教育の自治体間格差を生じさせないために義務教育国庫負担制度を堅持し、国の教育予算を拡充すること。

3、世帯収入の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないよう国において給付型奨学金制度の整備を図ること。

4、離島、山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するために複式学級への予算拡充を図ること。

5、財務省が求める教職員削減案に反対し、少人数指導を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書の提出について、質疑はありませんか。

○15番（原口政敏君） 今、子供が少なくて統廃合が叫ばれている時代ですよね。その中であって教職員を増やせちゅうのはどうも矛盾しているんだけど、そういう質疑はなかったですか。今、あなた、教職員を減らすような時代なのに、増やせなんか、そういう委員会の質疑はなかったですかね。

○教育民生委員長（東 育代君） 先ほど報告の中で読み上げましたとおり、審査の中では、今後さらに少子化が進み、子供も教職員も減少していく等を踏まえると少し理解しがたい部分があるという意見は出されました。

○15番（原口政敏君） 意見があって、教職員は減らせということにはなかったんですね、増やせという意見だったんですね、そうですね。だったらいいです。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立・採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 着席ください。

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 閉会中の継続審査について

○議長（中里純人君） 次に、日程第13、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

△日程第14 閉会中の継続調査について

○議長（中里純人君） 次に、日程第14、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

△日程第15 議員派遣について

○議長（中里純人君） 次に、日程第15、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（中里純人君） この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、議決していただき、まことにありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して対処してまいる所存であります。皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げまして、挨拶いたします。

△閉 会

○議長（中里純人君） これで、平成28年第2回いちき串木野市議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時07分

少人数学級の推進などの定数改善と2017年度政府予算に係わる意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障がいのある子どもたちへの配慮、いじめや不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化・困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により授業時数や指導内容が増加しています。

こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては、2学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。

子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

本県は、子どもの貧困率が全国3位、高校生4年制大学の進学率が最下位という状況にあります。子どもの住む地域において、教育を受ける格差が指摘されています。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請します。

記

1. OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、35人以下学級を推進すること。
2. 学校施設、教材、図書、安全対策など教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度を堅持し、国の教育予算を拡充すること。
3. 世帯収入の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、国において給付型奨学金制度の整備を図ること。
4. 離島、山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保証するために、複式学級への予算拡充を図ること。
5. 財務省が求める教職員削減（案）に反対し、少人数指導を充実すること。

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、件名 陳情第1号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情
陳情第2号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情
陳情第3号 熊本地震を教訓とし、川内原発の定期検査入りの前倒しと避難計画の見直しを求める陳情
- 2、理由 さらに十分審査のため

平成28年7月1日

総務委員会
委員長 濱田 尚

いちき串木野市議会
議長 中里 純人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 人口減少対策について
 2. 企業誘致について
 3. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
 4. 行財政改革について

平成28年7月1日

総務委員会
委員長 濱田 尚

いちき串木野市議会
議長 中里 純人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 環境問題について
 2. 教育問題について
 3. 健康問題について
 4. 福祉問題について
 5. 医療費抑制について

平成28年7月1日

教育民生委員会

委員長 東 育 代

いちき串木野市議会

議長 中 里 純 人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 農林水産業の振興策について
 2. 商工・観光・交通運輸について
 3. 公共事業（社会資本整備）について

平成28年7月1日

産業建設委員会

委員長 宇 都 耕 平

いちき串木野市議会

議長 中 里 純 人 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 市町村政研修会

- (1) 派遣目的 地方自治行政の推進及び市政の発展に資するための研修
- (2) 派遣場所 鹿児島市民文化ホール
- (3) 派遣期間 平成28年8月4日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
- (2) 派遣場所 市内（いちき串木野市役所串木野庁舎）
- (3) 派遣期間 平成28年7月21日
平成28年8月18日
- (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員